

京都市農業委員会告示第10号

令和5年1月26日京都市農業委員会告示第7号（農地法に基づく面積の決定等）  
は、令和5年3月31日をもって廃止します。

令和5年3月22日

京都市農業委員会会長 戸田 秀司

（京都市農業委員会事務局）